

デジタル化の推進について



すみだの絆
田中 哲

問 ①高齢者施策の一環として、墨田区老人クラブ連合会等において、デジタル部会を創設し、高齢者の情報格差の対策をとれないか。新しい知識を学ぶことは認知症予防の効果もあり、オンライン会議などはステイホームでもコミュニケーションを図れるがどうか。②新型コロナウイルスの影響で、町会では一時期、回覧板を自主的に制限した。やむを得ないと思う一方、昼間は不在にする家庭も多くなり、回覧板のような地縁を頼った情報伝達が行えなくなっている実態もある。町会にSNSの導入を推進して、新しい情報発信を模索してはどうか。

答 ①ICTコミュニケーションツールとしての活用は、コロナ禍での感染拡大防止のみならず、高齢者の認知症予防等にもつながると考える。現在、元気高齢者施設等でデジタル機器の活用講座等を行っているが、今後は大学等の協力も得ながら、老人クラブ連合会等において、ICTリテラシー向上につながる取組ができないか働きかけたい。②コロナ禍においては、SNSなどの新しい情報発信ツールの促進が必要と考えており、「わがまち通信局助成制度」を見直し、町会会館等における通信環境整備等も補助対象とする。また、既に実施しているSNS有効活用の講習会等について、より効果的な事業発展に努める。

コロナ禍における女性への支援について



立憲民主党
あべ きみこ

問 母子家庭の約4割が不安定な非正規雇用であり、コロナ禍での影響を受けやすい。また国の臨時特別給付金は、離婚協議中など実質的なひとり親家庭は制度上受給できず、元々弱い立場に置かれた女性にとって自助は限界にきている。区民一人一人に寄り添う公助が求められるが、必要な支援が届く方法について考えを伺う。

答 区では、郵送による児童扶養手当の郵送料は区が負担するなど、ひとりの親家庭の負担軽減に努めている。また、既存事業を引き続き行うとともに、お困りの方からの相談に応じ、食料支援等の生活安定のための支援を行う。児童扶養手当の対象とならない実質的なひとり親家庭への公助の必要性は共感するが、客観的な判断が困難であるなど課題も多く、どのような支援ができるのか、検討課題としたい。

問 コロナ禍で外出自粛等が行われる中、生活不安などから女性への暴力増加が深刻化しているが、DV相談や支援体制構築について伺う。

答 相談窓口は区報等で周知してきしたが、パネル展を開催し、相談につながる環境づくりに努めている。今後こうした対策の拡充に加え、関係機関等との連携を一層強化していく。DV被害等から自ら死を選ぶ事態も起きており、特に女性の増加が目立つ。相談窓口拡充やSNSを使った相談体制整備が必要ではないか。

問 電話相談センターを開設しているほか、関係機関等が連携してネットワーク会議を開催するなど、地域での見守りも強化している。また、対面相談以外に厚生労働省等が実施するSNS相談等の周知・啓発を行う。

答 タブレットは学習のほか、保護者への活用も考えているが、必要なアプリは学校が配信するため、自由にダウンロードすることはできない。

一般質問

たちばな高齢者在宅サービスセンター廃止は2025年問題対策に逆行する



立憲民主党墨田区議団
中村 あきひろ

問 2025年問題といわれる超高齢化に向け、認知症対応型通所介護の役割が重要になってくる。厚生労働省の認知症施策推進総合戦略によれば、我が国の認知症高齢者数は、2025年には約700万人に達することが見込まれており、本区も危機感を持って対応しなければならぬ。しかし、6月議会で条例改正の提案理由にもなった、たちばな高齢者在宅サービスセンターの廃止は、2025年問題を鑑みれば、明らかに超高齢化社会への対応に逆行すると言わざるを得ない。今後、区内での認知症発症人数とそれに対応できる施設がいくつ必要だと想定しているのか。

答 区の認知症高齢者数は、2025年に約9000人強になると想定しており、そのことを見据え、地域包括ケアシステムの充実を図っている。その資源としての認知症対応型通所介護のサービス量は、たちばな高齢者在宅サービスセンターの廃止によって直ちに不足するとは考えておらず、推計上は2025年においても不足しない。その上で、各種計画の見直しの中で、区全体の需要動向を踏まえながら認知症施策の充実を図る。なお、同センター廃止は、障害者通所施設移転という個別課題に対し、総合的に勘案して判断している。現利用者の移行については、引き続き丁寧に対応する。

問 区議会事務局職員は区長と議長が携わっていない。議長から勤務評定の助言及び提言を聴取して、反映できる仕組みに変えるべき。

答 区議会事務局職員は区長と議長の双方が任命権者となっている。人事評価は一体的な管理が必要であるため、ご提案の主旨の反映は難しい。

区民の声を聞いて旧向島中学校の利活用を検討せよ



日本共産党
としま 剛

問 平成29年第3回定例会で私は、旧向島中学校校舎の耐震性についての認識や公共施設の空き家の放置等について質問したが、それから3年経っても旧校舎は放置されたままである。旧校舎の北側は細く狭い道もあり民家も近接している。震災時に倒壊の危険性が高い建物は一瞬も早く除去すべき。跡地利用についても、私の質問に対し区長は、活用予定のない区有地は売却等も含め検討し、方向性が出た段階で地域の意見を伺うと答弁したが、こうした姿勢を180度転換して、地域の要望に応えるべきである。区民の声や意見を聞き、協議会等を設置して検討することを改めて要求する。

答 校舎の解体について、公共施設マネジメント実行計画では、用途廃止を決定した施設は速やかに次の用途を検討し、除去等を行うことで維持管理費の削減を図るとしており、可能な限り早期に除却できるよう検討していく。跡地利用については、木造住宅密集地域で周辺道路が狭く、主要生活道路の確保が必要と考えている。また、体育館等利用団体も多いことから、周辺地域の課題やニーズを踏まえ、地域の声を伺いながら検討していく。

問 向島保健センターは、身近にある保健衛生の拠点として大きな役割を果たしている。また、都からの移管時の取り決めで建物はあると12年間存続させなければならない。コロナの教訓も踏まえ廃止は再検討すべき。

答 同センターは老朽化等の課題があり、本所保健センターと統合することで、課題解決や健康危機管理拠点として体制の強化、施策充実など保健所の役割を最大限発揮するため、計画を見直す考えはない。

特別委員会の活動

議会改革特別委員会

【11月11日】

「傍聴規則の見直し」について

身体障害者補助犬の同伴及び合理的な配慮を必要とする者への適切な対応や、感染症流行時の傍聴自粛要請等の措置に関する規定の新設等について協議した。

「議会図書室の管理及び運営」について

区立図書館との連携強化、議会図書室機能の電子化の推進及び一般利用の促進について協議した。

「議決事件の拡大」について

各会派の意見開陳を行った後、改めて協議することとした。

議会図書室の案内

議会図書室は、地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究及び区政運営の参考に資するために議会内に設置しています。区民の方も、蔵書を閲覧していただくことができますので、ご利用になる際は、区議会事務局までお申し出ください。なお、図書等の貸出は行っていません。

【場所】区役所15階

【利用時間】午前8時30分～午後5時（閉庁日及び図書整理日を除く。）

【図書等の種類】官報及び都公報、地方自治関係図書、法律関係図書など

第15回マニフェスト大賞「優秀賞」を受賞しました

11月13日に日本最大規模の政策コンテスト「第15回マニフェスト大賞」(主催：マニフェスト大賞実行委員会、共催：早稲田大学マニフェスト研究所、毎日新聞社)の授賞式が行われ、墨田区議会事務局が提案した「議会事務局からの議会に対する提案について」議会基本条例による制度創設及びその積極的な活用と提案の実現」が、過去最多となる2842件の応募の中から「優秀マニフェスト推進賞(議会部門)」を受賞しました。

墨田区議会は、この受賞を励みに、今後も開かれた区議会の実現、議会改革の推進に努めていきます。

中学生区議会が開催されました

12月14日に令和2年度中学生区議会が開催されました。中学生区議会は、未来の墨田区を担う子どもたちに、区政や区議会の仕組みについて学び、体験することを通じて、郷土に対する愛着心、関心を深めてもらうとともに、区政への提案等を行うってもらい、区政の参考とすることを目的に実施しており、今年で27回目となります。

当日は、3人の中学生議員が代表質問を行った後、各区立中学校2人ずつの計20人が3つの委員会に分かれ、「福祉」「まちづくり・防災・環境」「地域力」について質疑・応答を行いました。



中学生区議会の様子

常任委員会の活動

企画総務委員会

開会日 11月30日(月)
12月7日(月)
12月10日(木)
案件 議案12件、陳情1件、
報告4件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
令和2年度墨田区一般会計補
正予算(議案第35号)

大学誘致推進経費、高齢者及び障害者区立施設等における新型コロナウイルス感染症PCR検査事業費として2億3507万2000円を追加するもの

陽性者数公表の在り方に工夫を

問 区民や行政等の努力によって、区内陽性者数は抑えられているが、高齢者施設等でPCR検査を実施することで急増する懸念がある。この点を区民が疑問に思わないよう、取組を周知し、市中感染と施設における検査での陽性者数を分けるなど、公表の在り方を工夫できないか。

答 区では新規陽性者数等を公表する際、濃厚接触者数や施設での感染者数、また市中感染によって感染経路が追えない数などを分けている。併せて、陽性者数が増えている原因をお知らせし、区民へ注意喚起しており、今後も小まめに対応していく。

可決
物品の買入れについて

区立小中学校及び幼稚園用の新型コロナ

ウイルス感染症対策用サーモグラフィカメラ等を買入れるもの

都立高校の機器との違いは

問 サーモグラフィ導入に当たり、6月議会では、都立高校が導入している機器を参考にするとしていたが、その内容は。また、都立高校で導入している機器は複数人を同時に検温できるのに対し、提案の機器は一人ずつしか検温できないがなぜか。

答 サーモグラフィについては、都の導入が非常に早かったため、機器の機能と学校における実際の使用方法を参考にした。都立高校の機器は、カメラの前を複数人が同時に通過して検温できる一方、パソコンとの連動や発熱者を呼び止める人員配置が必要である。今回提案した機器は、タブレット端末の前で一人ずつ立ち止まって検温するが、操作が簡単であり、また発熱者を自動で知らせるため、人員配置の必要がない。

可決
令和2年度墨田区一般会計補
正予算(議案第68号)

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費、キャッシュレス決済促進・ポイント還元事業費等として12億6320万円を追加するもの

キャッシュレス決済促進・ポイント還元事業を延期する可能性は

問 他区では、キャッシュレスポイント還元事業を新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止した。本区は、消費が冷え込むおそれのある2月に実施予定だが、中止の判断をした場合、延期等の対応は検討しているのか。

答 仮に2月に実施できない場合、3月は年度末となるため、延期することは難しい。そのため、実施に向けしっかり準備した上で、状況を見ながら判断したい。

区民福祉委員会

開会日 11月30日(月)
12月4日(金)
12月10日(木)
案件 議案12件、請願1件、
報告5件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
令和2年度墨田区国民健康
保険特別会計補正予算

新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険料の減免実施に伴い不足する保険料過誤納還付金の増額等として9億3681万8000円を追加するもの

剰余金を保険料引下げに使えないか

問 今回生じた剰余金は、都と区の一般会計に戻すとの説明だが、剰余金を保険料の引下げに使うことはできないか。

答 一般会計に戻す金額については、元々、一般会計から繰り出した職員給与や予備費等である。また、国民健康保険料は、公費と保険料で半分ずつ賄うことが原則であり、剰余金を保険料に充てることは公平性の観点から望ましくないと考える。

可決
墨田区墨田母子生活ホーム
の指定管理者の指定について

令和3年4月1日から5年間、社会福祉法人墨田区社会福祉事業団を指定管理者に指定するもの

利用者が増加した場合の対応は

問 女性に対するDVや児童虐待などによる離婚が増加し、施設入

所者が増えた場合、どのような体制を考えているのか。

答 指定期間中に利用者の増加があった場合、私立母子生活支援施設に入所していただく。さらに、23区内にある施設の利用制度も案内し、それでも対応できない場合は指定管理者と協議し、定員数の変更を行う。

不採択
令和2年度6月議会「墨田区高齢者
在宅サービスセンター条例の一部を改
正する条例」の見直しに関する請願

2025年問題で認知症対応型通所介護の役割が非常に重要になっていることを鑑み、区立施設配置の見直しに伴うたばな高齢者在宅サービスセンターの廃止を撤回し、継続を求めるもの
付帯決議の重みを考えてほしい

意見 6月議会での付帯決議を受けて区は、利用者が納得して利用施設を移転することができるよう対応に全力を尽くし、今後、利用者移転の進捗状況について議会への報告を求める。

報告
新型コロナウイルス感染症
対策について

新型コロナウイルス感染症の第3波やインフルエンザとの同時流行への本区の対策についての報告

予防接種について

問 改正予防接種法が成立したことに伴い、本区も新型コロナウイルス予防接種の調整担当を新設したが、ワクチン確保や接種場所等の考えを伺う。

答 国からは、早ければ令和3年前半までには全国民分のワクチンを確保できると聞いている。ワクチンの保管条件から短期間で使い切る必要があるため、接種場所や優先順位については検討していく。

地域産業都市委員会

開会日 12月3日(木)
12月10日(木)
案件 議案4件、報告5件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
地域集会所の指定管理者の指
定について

令和3年4月1日から3年間、一般社団法人墨田まちづくり公社を指定管理者に指定するもの

区民が利用しやすいように

意見 地域集会所については、利用する区民の声を聞き、総合的に検討してほしい。また、指定管理期間の3年間でどのような課題があるのか現状を把握し、区民が本当に利用しやすいよう進めてほしい。

報告
観光事業検討の進捗状況につ
いて

(仮称)産業観光マスタープランの観光分野における検討や分科会での意見等、今後の観光施策に関する検討状況についての報告

「すみだ まち処」について

意見 「すみだ まち処」は、賃料交渉等を行い維持コスト削減に努めているとのことだが、賃料が半額となっても高コストである。また、現在の場所が続けることにも疑問がある。開業から10年経過し、その役割を終えたということも視野に入れ、今後検討してほしい。

子ども文教委員会

開会日 11月30日(月)
12月2日(水)
案件 議案9件、報告4件

◆主な審査状況を紹介します。

可決
八広はなみずき児童館の指定
管理者の指定について

令和3年4月1日から5年間、特定非営利活動法人ワークーズコープを指定管理者に指定するもの

学童クラブ卒室後のフォローは

問 事業者からの提案では、学童クラブ卒室後もフォローが必要で児童を対象とした「NEXT STEP」事業が用意されているが、どういった内容か。

答 基本的には3月まで学童クラブを利用し、4月以降、進級して学童クラブを使わなくなった児童を対象に、児童館の安全な環境で、徐々に自立に向けた支援を行っていく。

報告
あわの自然学園の在り方の検
討状況について

あわの自然学園における課題とその検討内容及び今後の施設の在り方についての報告

関係者の意見を提示すべき

意見 議会が今後の在り方を議論する前提として、子どもたちやスポーツ関係者、また、教育関係者等のステークホルダーの意見をまとめ、提示してほしい。